

## 開示等の請求手続きについて

東邦銀行（以下、「当行」といいます。）は、お客さまからご自身の個人情報に関する開示・訂正等、利用停止等（以下、「開示等」といいます。）のご依頼があった場合には、ご本人からの請求であることを確認させていただいた上で、速やかに対応いたします。

開示等のご依頼を受付ける場合の手続きは、次の通りです。

### 1. 開示等の対象について

当行が保有するお客さまに関する保有個人データが開示等の対象となります。

なお、保有個人データの利用目的は、別に公表しております個人情報の利用目的と同一となります。

### 2. 開示等の求めのお申出先について

店頭へ備え置いております当行所定の依頼書をご記入の上、お取引いただいております当行本支店窓口にお申し出下さい。

### 3. 開示等の求めに際してご用意いただく書類等について

#### (1) お客さまご本人がお手続きされる場合

- A. 当行所定の依頼書  
「個人情報開示依頼書」
- B. 本人確認のための資料
- C. お取引印鑑

#### (2) お客さまの代理人がお手続きされる場合

- A. 当行所定の依頼書  
「個人情報開示依頼書」（お客さまご本人の実印を押印願います。）
- B. お客さまご本人の印鑑登録証明書
- C. 代理人の代理権を確認できる書類
  - (a) 当行所定の代理人選任届（代理人の実印を押印願います。）
  - (b) 法定代理人の場合、戸籍謄本・代理権目録 等
- D. 代理人の本人確認のための資料

#### ※本人確認のための資料

- ①運転免許証
- ②旅券（パスポート）
- ③各種健康保険証
- ④外国人登録証明書
- ⑤各種年金手帳
- ⑥住民基本台帳カード など

いずれも有効期限内もしくは現在有効なものに限ります。詳しくは当行本支店窓口にお問い合わせください。

### 4. 開示等の求めに対する回答方法等について

開示等の求めに関する回答につきましては、依頼書記載のご本人さまの住所あてに配達記録郵便（または本人限定受取郵便）でご郵送させていただきます。

また、代理人による受付の場合の回答につきましても、個人情報保護のため、ご本人さまあて配達記録郵便（または本人限定受取郵便）でのご郵送とさせていただきます。

なお、回答書のご送付までには2週間程度要する場合がありますのでご了承願います。

### 5. 手数料について

開示のご請求については、1通あたり3,150円（消費税込み）を申し受けますので、請求と同時に現金でお支払い下さい。

## 6. 保有個人データを開示できない場合について

下記の場合には、保有個人データの全部または一部を開示できないことがあります。

この場合につきましても、お預かりした手数料はご返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 当行の業務の適正な実施に支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 他の法令に違反することとなる場合
- (4) 調査の結果、ご依頼に関する保有個人データを取得していない場合

## 7. 個人情報の取り扱いに関するお問い合わせについて

- (1) 当行は、個人情報の取り扱いに関するお客さまからのご要望やご質問の窓口を設置しておりますので、下記までご連絡下さい。

### 【お問い合わせ窓口】

株式会社東邦銀行 営業統括部お客さま相談・CS推進室

電話番号 024-523-3131

- (2) また、当行は、下記団体に加盟しております。下記団体では、加盟会社の個人情報の取り扱いについての苦情・相談をお受けしております。

### 【お問い合わせ窓口】

#### <銀行業務等>

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp/> TEL03-5222-1700

または

お近くの銀行とりひき相談所 <銀行とりひき相談所（福島） TEL024-522-6535>

#### <信託業務等>

信託協会（信託相談所） <http://www.shintaku-kyokai.or.jp/>

TEL03-3241-7335 または 0120-817335（フリーダイヤル）

#### <証券業務等>

日本証券業協会（証券あっせん・相談センター）

<http://www.jsda.or.jp/> TEL0120-257900（フリーダイヤル）

または お近くの証券あっせん・相談センター

以 上